

# 地上デジタル放送への移行に掛かった費用の一部を助成します

平成23年(2011年)7月24日 現在のテレビ(地上アナログ)放送は終了します

区では、地上デジタル放送への移行に必要な経費の一部を助成します。該当する方は、申請してください。

【対象】区内在住で21年度住民税が非課税で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

① 65歳以上の方のいる60歳以上の方のみの世帯(単身世帯のときは65歳以上の方)

② ひとり親家庭の医療費助成を受けている世帯

③ 東京都の自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方がいる世帯(精神保健福祉手帳をお持ちの方は対象外)

※外国人で短期滞在の在留資格で在留する方、在留資格のない方を除く。

※NHKの受信料が全額免除となる世帯は、総務省の支援の対象です(下記参照)。区の助成の対象にはなりません。

【助成内容】21年4月1日以降に支払った次の経費

▼地上デジタル放送を視聴するために必要なチューナー・アンテナ・テレビの購入・設置に必要な経費(携帯電話・パソコン・カーナビ等は除く)

▼集合住宅等の共同受信施設を利用して、同施設

の改修に必要な経費

▼新たにケーブルテレビ・光ケーブルテレビに加入するための導入工事に必要な経費

▼加入しているケーブルテレビをデジタル放送に変更するために必要な経費(月割使用料は除く)

【21年度の受付期間】22年3月31日(水)まで

【助成金額】助成対象経費の合計額。2万円を限度(1世帯1回)

【必要書類】▼所定の申請書、▼印鑑、▼助成経費・対象品目の分かる書類(領収書・保証書等)、▼助成金の振込先の方かもの(申請者の預金通帳のコピー)、▼国のエコポイント制度の利用手続きをした方はエコポイント申請書のコピー、▼21年1月2日以降に新宿区に転入した方は非課税証明書、▼対象②に該当する世帯は③医療証、▼対象③に該当する世帯は東京都の自立支援医療受給者証(精神通院)

【申込み】必要書類をお持ちの上、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517へ。申請書は同課・特別出張所で配布しています。

**NHKの受信料が全額免除の方への総務省の支援**

【対象】NHKの受信料が全額免除で次のいずれかに該当する方

▼生活保護受給世帯

▼住民税非課税で障害者手帳をお持ちの方がいる世帯

▼社会福祉施設入所者

【助成内容】簡易チューナーの無償給付。必要な場合は屋外アンテナ等の無償改修

【21年度の受付期間】12月28日(月)まで

【問合せ】総務省地デジチューナー支援実施センター☎0570(03)3840(利用できないときは☎044(969)5425(午前9時～午後9時。土・日曜日、祝日等は午後6時まで)へ。

▼NHKの受信契約や受信料の免除：NHK視聴者コールセンター☎0570(000)588(利用できないときは☎044(871)8441(午前9時～午後9時。土・日曜日、祝日等は午後6時まで)へ。

## 今から取り組む介護予防③

介護予防に大切な、生活の中でちょっとした取り組みを、6回シリーズで紹介しています。

【問合せ】高齢者サービス課介護予防係(本庁舎2階)☎(5273)4305へ。

介護予防の相談も受け付けています。

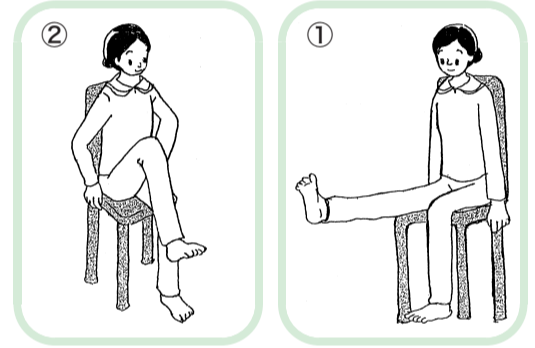
**自宅でもできる 筋力向上トレーニング**

「老化は仕方がないこと」

「介護予防に大切な、生活の中でちょっとした取り組みを、6回シリーズで紹介しています。」

「介護予防に大切な、生活の中でちょっとした取り組みを、6回シリーズで紹介しています。」

「介護予防に大切な、生活の中でちょっとした取り組みを、6回シリーズで紹介しています。」



## 11月は児童虐待防止推進月間 子どもたちの明るい笑顔のために

守るうよ未来を見つめる小さなひとみ

虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4つがあります。子どもを配偶者間暴力の場にさらすことも虐待です。

区では21年度から子ども家庭支援センターを3か所に増やし、子育て支援と虐待防止に、一層力を入れています。「虐待かな?」と思ったら、すぐにご相談ください。匿名でもお受けします。連絡した方が特定されることはありません。

【相談・問合せ】▼信濃町(信濃町20) ☎(3357)6855・榎町(榎町36) ☎(3269)7345・中落合(中落合2-7-24) ☎(3952)7752の各子ども家庭支援センター、▼東京都児童相談センター ☎(3208)1121へ。

お近くの民生・児童委員、主任児童委員も相談をお受けします。

★子ども家庭サポート ネットワーク研修会

虐待等が原因で支援を必要とする家庭に対応するため、「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を設置し、関係機関と連携して活動しています。その一環として研修を実施します。一般の方も参加できる研修です。

【日時】12月8日(火)午後2時～4時30分

【会場】牛込笹塚地域センター(笹塚町15)

【内容】講演 虐待防止のために「地域で家族を支える」(寺出壽美子・児童養護施設ポト金が谷施設長)

児童相談所全国共通ダイヤルができました(24時間対応)

☎0570(064)000

自動的にお近くの児童相談所につながります。ご利用ください。

【申込み】11月16日(月)から電話で榎町子ども家庭支援センター☎(3269)7345へ。先着20名。

★子どもショートステイ 協力家庭認証研修

区では、急な用事や病気のあるときに、7日間を限度に地域の「協力家庭」がお子さんをお預かりする「子どもショートステイ事業」を実施しています。「協力家庭」に興味のある方、登録していただける方への研修を実施します。保育士・看護師等の資格をお持ちの方は、別途ご相談ください。

【日時】11月5日(木)・6日(金)・9日(月)いずれも午前9時30分～午後4時15分、全3回

【対象】区内在住の方。要件等詳しくは、お問い合わせください。

【会場・申込み】電話で11月4日(水)までに地域子育て支援センター二葉(南元町4) ☎(5363)2170へ。

## シルバーパスの発行

満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスに乗り得きる「東京都シルバーパス(有効期限22年9月30日)」を発行しています。

【対象・費用】▼(1)21年度住民税が課税の方：2万500円、▼(2)21年度住民税が非課税の方：千円、▼(3)21年度住民税が課税で、20年度の合計所得金額が15万円以下の方：千円

【必要書類】

▼住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等。パスポートは不可)

▼対象・費用の(2)(3)に該当する方

方は次のいずれかの書類1点。

① 21年度介護保険料納入(決定)通知書の保険料段階区分欄に1～5のいずれかが記載されたもの

② 21年度住民税課税(非課税)証明書(1通300円)

③ 生活保護受給証明書

④ 21年度住民税納税通知書

【申込み】満70歳になる月の1日から申し込みができます。費用と必要書類をお持ちの上、取扱窓口(区内近辺の窓口は下表参照)へ。

【問合せ】東京バス協会 ☎(5308)6950(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)へ。

	シルバーパス取扱窓口	所在地	電話番号	受付時間
都バス	渋谷自動車営業所 新宿支所	西新宿3-19-1	(3377)5337	午前9時～午後8時
	小滝橋自動車営業所	中野区東中野5-30-2	(3368)7977	
	早稲田自動車営業所	西早稲田1-9-23	(3208)3491	
都営地下鉄	新宿駅西口定期券発売所	新宿駅西口ターミナル地下	(3343)7137	午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日等を除く)
	新宿線市ヶ谷駅定期券発売所	駅構内	(3234)6252	
	大江戸線新宿西口駅定期券発売所	駅構内	(3361)3812	
	大江戸線新宿駅定期券発売所	駅構内	(5354)4351	
関東バス	関東観光(株)	中野区東中野5-23-14	(3371)7116	午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日等を除く)